

光南台中学校生活のきまり（生徒手帳より）

○服装（更衣の目安）

男子 冬服（11月上旬～5月上旬）

- ・学生服上下（標準服） 図1

合服（5月上旬～6月上旬）（10月上旬～11月上旬） 図2

- ・白カッターシャツか白ポロシャツ（長袖・半袖どちらでもよい）
- ・学生ズボン（標準服）

夏服（6月上旬～10月上旬）

- ・半袖の白カッターシャツか半袖の白ポロシャツ
- ・学生ズボン（標準服）

女子 冬服（11月上旬～5月上旬）

- ・ボックス 図3
- ・スカートまたはジャンパースカート（指定品）

合服（5月上旬～6月上旬）（10月上旬～11月上旬）

- ・白ブラウスか白ポロシャツ（長袖・半袖どちらでもよい） 図4
- ・スカートまたはジャンパースカート（指定品）

夏服（6月上旬～10月上旬）

- ・半袖の白ブラウスか半袖のポロシャツ
- ・スカート図5

※ポロシャツ着用の場合は、リボンはしなくてよい。

共通

- ・校章、学年章、クラス章、名札は図6のようにバッジホルダーにつける。
- ・合服時、冬服時は学校指定のセーターを上着として着用してもよい。
（合服時は登下校中も可）
- ・冬服の下にはセーター類で黒、紺、白などの派手でないものを着用してもよい。
- ・カッター、ブラウス、ポロシャツを着用の際は、ズボン、スカートから出さないようにする。
- ・手袋、マフラー、防寒着は冬の登下校のみ許可。ただし、派手でないもの。マフラーは長くたらないこと。

○頭髪

共通 学校生活に適した髪型とする。

○靴、靴下

- ・運動靴は男女とも白とする。(靴ひもも白)
- ・靴下は男女とも白。ワンポイントも可。

○持ち物

- ア. 生徒手帳をはじめ、所持品には記名し、不要物はもってこない。
- イ. 学校指定のスリーウェイバッグ。補助入れ物は学校指定のナップサック。
- ウ. お金は、必要以外は持ってこない。
(集金は1校時の始まる前までにだす。)

○通学方法

- ・徒歩通学か自転車通学とする。
- ・自転車通学については所定の手続きを経て許可された者のみとする。
- ・交通ルールをきちんと守ること。
- ・自転車通学をする者は必ずヘルメットを着用すること。
- ・自転車のライト、ベル、後部反射板、鑑札などが完備されていること。
- ・自転車の鍵が壊れていなく、鍵をかけることが可能であること。
- ・自転車の荷台やハンドルやブレーキなどの変形がないこと。

